

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣伝部

第29号
2021. 1.

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

元旦行動 決意新たに 権利侵害を許さない！



権利侵害を受けた組合員に正月休みはない、毎日が闘いだ！

権利侵害をして、のうのうと正月休みを過ごす経営者は許さない！

一人はみんなのために、みんなは一人のために！

元旦に現地行動を取組み、権利侵害をする経営者等に組合の断固たる闘争心を示す。これが連帯労組の元旦行動です。今年は、労働組合つぶしの弾圧を許さない実行委員会の呼び掛けで、大阪府警前で10時から行いました。

天気予報は厳しい冷え込みで雪交じりというので、関西ゼネラル支部はカイロ2個、ポケットティッシュ、反弹圧ロゴをセットにした支援グッズを準備し、集会参加者と権力弾圧に負けないぞとの意思を共有し、配布しました。用意したのが80セットで参加者400人のうちの一部の方となりましたが、関西ゼネラル支部の心意気を示しました。

(元旦行動初参加記) 2021年の元旦、大阪府警前に400人の労働者が全国各地から色とりどりの労働組合の旗をはためかせて集まりました。今年も全国の労働者と団結し、労働環境を改善するために国家権力に屈しない意思を共有しました。各地からのアピールと、コール、歌もあり賑やかに元気のよい今年初の行動となりました。全国の労働組合員ともっと繋がりたいです。 執行委員 C

10.8・12.17 不当判決糾弾！ 反彈圧関西連絡会

12月19日エルおおさかで開催されました。10.8大阪第2次弾圧（ストライキ）事件判決を太田弁護士が、12.17加茂生コン判決を森博行弁護士が報告しました。

大阪第2次弾圧(ストライキ)事件判決

太田弁護士は、関生支部がこれまで長年取り組んでいた産業政策運動、企業横断的な労働運動を真っ向から否定する判決だと断じました。

判決は、「大声で乱暴な言動」「ひたすらに～する行動をくり返し」などと強調し、相手企業の業務を妨害した、取り囲んで車両の入場を阻止したことが威力業務妨害に当たるとしています。なぜ大声を上げることになったのか、そもそも生コン価格が上がったら輸送運賃を引き上げるという約束を守らなかった経営側の責任や認めなかった行為には一切触れず、それに対抗するための正当な組合の争議行為を威力業務妨害とし、産業別労働運動を頭から否定し労使関係のない企業への争議行為は違法だ、と一方的に決めつけたのです。

また、太田弁護士は、刑事事件は検察側が証拠に基づき立証する義務があるにもかかわらず、この事件では、判決文のなかで「～は明らかだ」という文言を多用し、何らそれに対する具体的な証拠を上げておらず、証拠を明示できないからこそ「～であることは明らか」と書かざるを得ないのであり、まさに証拠に基づかない認定だと批判しました。

最後に、今日のコロナ禍のなかで多くの労働者がいとも簡単に解雇され、自殺者は急激に増えている。この労働者の権利を守るのは一体誰なのか、この不当判決を許さず、労働者の権利侵害を抑止しなければいけない、と熱く訴えました。

加茂生コン判決

森弁護士は、組合加入を公然化し要求書を手渡した事、組合加入以前は発行していた保育所の就労証明書を発行しなくなった不当労働行為への抗議が、脅迫や強要未遂罪に当たるとする判決だと批判しました。

労働組合が正社員化や一時金支払いを求めるのはごく当然のことで、労働条件の改善を求めることは正当な組合活動で犯罪になるような要求には到底当たらない。この判決は、憲法28条の労働基本権の保障と、労働組合法1条2項の刑事免責を侵害する判決だと怒りをあらわにしました。

最後に、両弁護士から、この二つの判決は極めて不当な判決と言うしかなく、控訴審で必ず無罪を勝ち取りたいと決意表明がありました。関西生コン支部は、不当判決を下した裁判所を糾弾し高裁で無罪を勝ち取るために、産業別労働の運動の正当性を広く訴えていくとアピールし、参加者全員でさらなる裁判闘争を確認しました。



12.17 判決前の京都地裁

21 春闘を準備しよう

春闘要求づくり 業種別部会から 2.21 支部委員会へ



コロナ禍で格差がハッキリと

収束の兆しが見えないコロナ禍でも株価の高止まりで大企業は、利益を上げ内部留保は459兆円を突破しています。一方で、年収200万円以下のワーキングプアといわれる非正規労働者は増加し、生活破壊が非正規労働者や外国人労働者に集中し、女性の自殺者が急増しています。大企業が潤い、地方と中小企業、農民、労働者はギリギリの生活すらままなりません。

ピンチはチャンス・資本家の動きは急

政府・資本家はこの経済の行き詰まりを、リモートや非雇用による働き方を推進し労働者の概念を一変させ労働者の権利を奪おうとする労働法制改悪と、中小企業基本法の見直しで買収・合併など中小企業の新陳代謝を促進させ、民衆への搾取強化で打開しようとしています。

ピンチはチャンス・組合は

21 春闘で、私たち労働者の「生活を保障できる賃上げ」要求に対し、経営者は『業績悪化で賃上げは困難』というでしょう。組合は、賃上げの原資がないのは、売上が少ないのか、無駄な経費が多いのか経営内容を厳しくチェックしましょう。コロナ禍の21 春闘は、私たち労働者にとっても中小企業経営者にとっても、個別企業の問題を業界の問題へと視野を広げるチャンスです。

全ての分会で21 春闘を

そのためにも、11月の組合大会で決定した活動方針「21 春闘を全ての分会で取り組み、労働条件を向上させ、『働きがいのある職場』を追求します。」通り、21 春闘を全ての分会で取り組みます。匿名組合員は、21 春闘にあわせて職場で組合を公然化し、分会の職場要求づくりは、組合員だけでなく下請け・出入り業者、障がい者や外国人労働者等の社会的弱者の地位向上に向けた要求を含めて具体化します。

また、業種別部会で、業界の要求づくり、要求実現にむけた取り組み、産業政策に着手できれば、業種別労働組が視野に入ってきます。

「働きやすい職場で働きたい」

「働きがいのある職場で働きたい」と誰しもが願っています。職場活動、春闘で職場環境を1つずつ改善し、改善を積み重ねる中でそんな職場にしていきましょう。職場の団結した力を創っていきましょう。



年金機構労働組合準備会

これ以上ガマンしない！ハラスメント体質の年金機構

日本年金機構は、本部職員が3年連続で自殺するなど、以前よりハラスメントが問題となっています。そんな中、大阪の某年金事務所で、上司が課員に怒鳴り散らすなどの典型的なパワハラが起きたため、正規職員5名で年金機構本部の労務管理グループにある内部通報窓口に匿名通報しました。

しかし、匿名性は失われ、調査前に加害者に通報者名が流出。調査も、通報者が容易に特定できるような調査方法でした。それによって、報復的に人事評価を下げられるなどさらにパワハラが加速し、最終的には通報した被害者が全員異動させられるなどの2次被害にあいました。

本部からの調査結果は「(ハラスメントと)認定する事実はありませんでした」というもので、調査結果を開示請求しましたが、拒否され、非開示でした。これまでのストレスに加えて、遠方への異動による長時間通勤・残業が重なり、体調を崩し、闘う気力を失っていました。

しかし、どうしても納得できず、昨年8月18日に組合に加入し、公然化しました。そこから、現在に至るまでに団体交渉3回、事務折衝1回行いましたが、今も会社はハラスメントの事実を頑なに認めません。また、納得できるような説明も行わず、ごまかしの回答を今も継続しています。

現在も2次被害が続いており、これ以上の被害を防ぐためにも、現在、関西ゼネラル支部の下部団体として職場仲間とともに組合結成を目指しています。

組合を結成し、職場に根付いたハラスメント体質を根絶させ、働きやすい職場環境を作りたいと思います。



日本年金機構とは

日本年金機構法に基づき公的年金（厚生年金及び国民年金）に係る一連の運營業務を担う非公務員型（民営化ではない）の特殊法人で、正規職員・准職員はおよそ1万人、非正規職員はおよそ8千人。

運營業務の内訳は社会保険庁が担っていたもので、厚生労働大臣から委任、委託を受けて、保険料の徴収や年金給付などの年金事業を行っている。

公的年金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が複数の金融機関に委託している。（HP要約）

春闘要求づくり 業種別部会



職場で起きている問題は、もしかして業界に共通する問題ではないのか？

業種別部会ではそんな問題意識で、個社から業界全体へと視野を拡大して春闘要求を論議します。

総合部会：1/23(土)13時 天満橋事務所

医療介護福祉部会：1/31(日)12:30 ユニオン会館

清掃産廃部会：分会ごとに分会会議

春闘要求を決定する第1回支部委員会は

2月21日(日)9時から 学働館

関電よ 老朽原発を動かすな！大集会

関電を糾弾し、梅田デモで訴えよう

関電は、運転開始後44年、46年になる危険な老朽原発の美浜3号機、高浜1号機を今年1月、3月に再稼働させようとしています。

原子力規制委員会（規制委）が、老朽原発の運転を認可したのは2016年ですが、その後関電では、蒸気発生器配管の減肉・損傷、再稼働準備工事中の人身事故、原発関連工事費の不正還流などトラブル・事故・不祥事が頻発しています。認可時には想定されていなかったことばかり、関電が原発を安全に運転する資質と体制を持たず、また新規規制基準がきわめて不完全で、審査がいい加減であることを示しています。12月4日大飯原発の設置許可を取り消した大阪地裁判決は、規制委のいい加減さを端的に指摘するものです。

老朽原発は廃炉に。原発のない、人の命と尊厳が大切にされる社会を実現しよう。

1月24日(日)13:30 関電本店前に集まろう！

武建一が語る
**大資本は
なぜ私たちが
恐れるのか**

武建一著

641日間にも及ぶ長期勾留！
89人にも及ぶ逮捕者！

なぜいま戦後最大規模の刑事弾圧が労働組合に加えられているのか！？

70周年

(本の紹介)

週刊朝日、日刊ゲンダイ（1月9日）でも紹介された関生支部武委員長の新著。

641日にもおよぶ異例の長期勾留を強いられた武委員長が、不当逮捕までの経緯とこれまでの活動の軌跡を語り、国家権力の恐るべき正体と今後への展望を語る。

……この本が多くの人に読まれ、広く市民が今回の弾圧の真相を知り大きな世論となれば、いくら裁判所といえども公正な判断をせざるを得なくなるだろう。

支部にあります 1500円+税(旬報社)